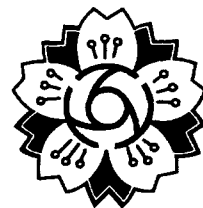


令和8年度 石仏小学校ガイド



『笑顔でつながれ かがやけ』石小っ子



主な項目

教育目標

日課表・児童下校時刻予定表

年間行事予定表

職員・学級編成・児童数

保健室より・欠席について

個人情報の管理運営について

災害時の対応について

事務室より

購買価格表

保護者のみなさまへ

この「石仏小学校ガイド」は、石仏小学校の教育方針や子どもたちの学校での生活について活用していただけるようにとの趣旨で発行しています。いつもお手元に置いていただき、ご家庭と学校との架け橋になることを願っておりますので、ご意見・ご感想もお寄せいただければ幸いです。

〒586-0069 河内長野市石仏662番地

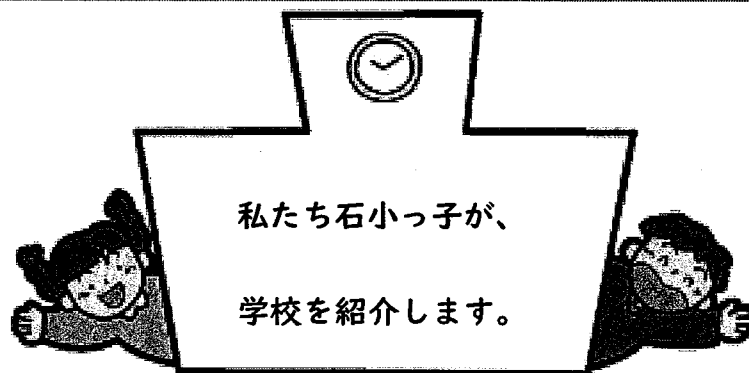
Tel ; 0721-68-8766 Fax ; 0721-68-8799

ホームページアドレス ; <http://www.kawachinagano.ed.jp/ishisho/>

E-mail ; ishibotoke_el@ml.kawachinagano.ed.jp

もくじ

〈表紙〉 もくじ	P. 1
教室配置図	P. 2
学校経営について(石仏小学校の教育目標など、学校沿革史・校歌)	P. 3~4
日課表・児童下校時間予定表・年間授業時間数	P. 5~6
年間行事予定表	P. 7
教職員・学級構成及び児童数	P. 8
石仏小学校のやくそく	P. 9~10
児童の安全確保について	P.11
加中・石仏小学校区安全マップ	P.12
保健室より	P.13~16
学校給食について 個人情報の管理運営について	P.17
災害時の対応について	P.18~19
事務室より	P.20~23
購買価格表	P.24
テトルについて	P.25
教育情報・相談窓口	P.26
放課後児童会	P.27



令和8年度 教室配置

防犯上、掲載しません。

1. 学校経営の重点

『心を育て 知恵を育む』

(1) 教育目標

『笑顔で つながれ かがやけ』 石小っ子

教職員目標

学びあおう 高めあおう つなぎあおう

(2) めざす子ども像

か	んがえる子・・・・・・・・よく考え学ぶ子
が	んばる子・・・・・・・・最後まであきらめない子
や	さしい子・・・・・・・・思いやりのある子
け	んこうな子・・・・・・・・明るく元気な子

(3) めざす学校像

- ☆ 楽しい学校・・・「わかった」「できた」笑顔あふれる学校
- ☆ 心豊かな学校・・・違いを認め、自分も仲間も大切にする学校
- ☆ つながる学校・・・仲間や地域とふれあう学校

(4) 教育の基本方針

- ① 児童一人一人の人権を尊重し人と人とのふれあい・つながりを大切にする事で、豊かな人間性や社会性の育成に努める。
- ② 基礎的な学力と学習や生き方に見方考え方を働かせる力を身に付けさせるため、語彙力を高め言語活動の充実を図り、探究的な学びや一人一人の考えを大切に主體的・対話的で深い学びの実現に向けた、授業の工夫・改善に努める。
- ③ 家庭・地域との連携を深め、郷土を身近に感じ、自らの存在を実感できる「心のふるさと 石仏小学校」づくりに努める。

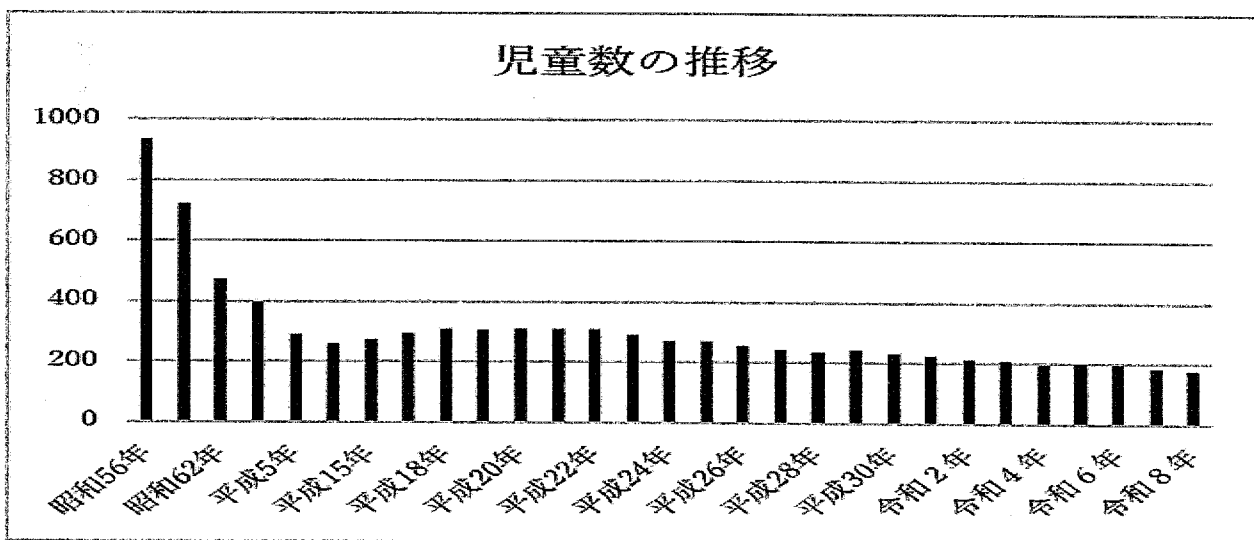
(5) 今年度の各学年の目標

なかよし学級	みんな ちがって みんないい
1 年	まあるい心
2 年	にじいろ
3 年	チャレンジ
4 年	ジャンプ
5 年	考働
6 年	Voice ～声でつながろう～

石仏小学校沿革史・校歌

本校のあゆみ

- 1981（昭和56）年 大阪府河内長野市立石仏小学校を創立
創立式典挙行（10月6日）
この日を創立記念日と定める
- 1982（昭和57）年 プール完成
- 1984（昭和59）年 学校給食開始
- 1990（平成 2）年 創立10周年記念誌発行
創立10周年記念事業として航空写真を撮影
高鉄棒・低鉄棒設置
体育館前通路シェルター完成
- 1994（平成 6）年 南河内第二教科書センター設置
- 1997（平成 9）年 コンピュータ設置
- 1998（平成10）年 藤棚設置
- 2008（平成20）年 「かがやけ 石小っ子」看板設置
- 2010（平成22）年 ICT 機器設置 うさぎ小屋改修
運動場一部芝生化 30周年記念事業
(わくわくバースデー30、30周年記念誌・文集発行、航空写真撮影)
- 2020（令和 2）年 40周年記念事業（航空写真撮影）
- 2022（令和 4）年 SPS（セーフティプロモーションスクール）認証
- 2025（令和 7）年 SPS（セーフティプロモーションスクール）再認証



石仏小学校 校歌

作詞 森本 光友
作曲 斉藤 正義

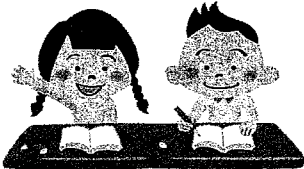
一、
山削り 谿を埋めて
築きたる 城山の辺の
丘高く そびゆる学舎
睦みよる まゆ清き児ら
たくましき 心とからだ
鍛えゆく 日こと励みて

二、
風かおる 窓辺明るく
あさみどり 果てなき空に
歌声は 遠くこだます
さわやかに 瞳澄む児ら
美しき 友情の輪を
拡げゆく 肩くみあつて

三、
岩わきの 空ゆく雲に
はるかなる 希望をよせて
かがやかに 歴史拓けよ
胸おどる 意気高き児ら
新しき 世紀の空に
とびたとう 翼連ねて

令和8年度 校時表

	月	火	木	金	水	
8:30	I・Iタイム 職員朝礼	朝会	読書タイム 職員朝礼	I・Iタイム	I・Iタイム	8:30
8:50	1時間目					8:50
9:35	休憩					9:35
9:45	2時間目					9:45
10:30	休憩					10:30
10:45	3時間目					10:45
11:30	休憩					11:30
11:40	4時間目					11:40
12:25	給食					12:25
13:05	休憩					13:05
13:20	清掃					13:20
13:35					終わりの会	13:30
13:40	4・5・6年モジュール(火・木・金)・終わりの会(月) 1~3年 終わりの会:英語				5時間目	14:10
13:55	5時間目				休憩・下校	14:30
14:40	休憩・下校				6時間目	15:15
14:50	6時間目				下校	15:25
15:35					【完全下校】	
15:45	4・5・6年終わりの会(火・木・金)・下校				5時間授業…14:25	
	【完全下校】 5時間授業…14:50 6時間授業…15:45				6時間授業…15:25	



児童下校時刻予定表

学年	月	火	水	木	金
1年	2:50	2:50	2:25	2:50	2:50
2年	2:50	3:45	2:25	2:50	2:50
3年	3:45	3:45	2:25	3:45	2:50
4年	3:45	3:45	2:25/3:25	3:45	3:45
5年	3:45	3:45	2:25/3:25	3:45	3:45
6年	3:45	3:45	2:25/3:25	3:45	3:45

☆水曜日は、基本的には委員会活動（5・6年）かクラブ活動（4・5・6年）があります。

☆4・5・6年は第1・第3・第5水曜日には6校時まで授業しますので、3:25下校になります。

☆水曜日以外にも委員会活動やクラブ活動がある日もあります。その時は掃除なし校時になります。

☆水曜日は掃除なし校時です。

☆お願い☆

保護者の方が来校される時

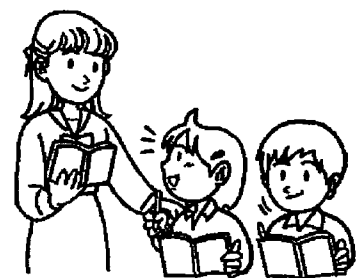
- ・校門はオートロック式になっております。ご用の際は、インターホンで職員室までご連絡ください。
- ・ご来校の際には、IDカードをつけてお入りください。
- ・学校へは原則として、徒歩でお越しください。



年間授業時間数

(1単位時間は45分)

学年	国語	社会	算数	理科	総合的な学習	外国語活動	生活	道徳	音楽	図工	家庭	体育	特活	総時間数
1	306		136			18	93	34	65	65		99	34	850
2	315		175			18	96	35	67	67		102	35	910
3	245	70	175	90	70	35		35	60	60		105	35	960
4	245	90	175	105	70	35		35	60	60		105	35	995
5	175	100	175	105	70	70		35	50	50	60	90	35	1015
6	175	105	175	105	70	70		35	50	50	55	90	35	1015

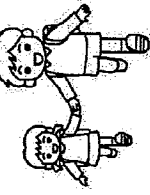


学級編成表

学年・組		教職員名	児童数		
			和8年5月1日現在		
			男	女	計
校長					
教頭					
1年	1組		15	12	27
2年	1組		14	11	25
3年	1組		19	11	30
4年	1組		22	9	31
5年	1組		12	18	30
6年	1組		16	18	34
合 計			98	79	177
なかよし1組					
なかよし2組					
通級教室					
介助員					
介助員					
支援員					
教務			2年図工 4～6年理科		
専科			3年～6年算数		
首席軽減加配			1年～6年音楽		
保健主事					
養護教諭					
養護助教諭					
臨時主事					
図書館司書					
NET			5・6年英語		
英語支援員			1～4年英語		
教育業務支援員					
ICT支援員					
スクールカウンセラー					
校務員					

石仏小学校の約束

令和8年度 石仏小学校

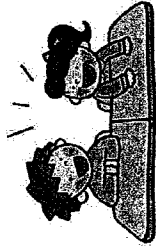


1. 登校・学校に着いたら

- ①みんなと仲良く集団登校をする。
- ②黄帽子・ランドセル・防犯ブザーを持って登校する。
- ③家を出たら、忘れ物を取りに帰らない。
- ④学校へは、8:00~8:20の間に着くようにする。
- ⑤校内では、必ず名札を左胸につける。
- ⑥運動場に赤旗を立ててある時は、雨の白旗をする。
- ⑦遅刻・欠席はテロトルで学校に届ける。登校時にも連絡する。

2. 勉強時間・休み時間

- ①鈴が鳴ったら、すぐに教室に入りの席に着く。
- ②授業が終わったら、次の授業の用意をする。
- ③廊下・階段は、歩いて右側を静かに通行する。
- ④外へ出るときは、帽子（赤白帽）をかぶる。
- ⑤決められた場所遊び。（外は、運動場のみ。校舎内は教室のみ）
- ⑥許可なく学習園やひょうたん池に行かない。
- ⑦たなや机、いすなどの高い所にのぼらない。
- ⑧タブレットは許可なく休み時間に使用しません。



3. 給食・そうじ

- ①給食袋に、おはし・マスク・ナフキン・歯ブラシセットを入れて毎日持って来る。
- ②食べ終わった片づけをして給食終了の合図（13:05）があるまで、教室でしずかに待つ。
- ③そうじの時間（13:20）になったら、すぐにそうじ場前に行きそうじを始める。
- ④そうじは、~~ささい~~いままですかにしずかにみずみずする。
- ⑤そうじ道具の後片付けをきちんとする。

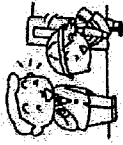
4. 下校・家に帰ってから

- ①ひとりで下校しない。友だちといっしょに帰る。
- ②寄り道をせず、決められた道を帰る。
- ③自転車は、交通ルールを守り、ヘルメットをかぶって乗る。
- ④いたずらをしない。（落書き、荷ひ箱を押す、田や畑の中や住居の敷地内に入るなど）
- ⑤出かけるときは家の入に「だれとどこへ・何時に帰る」を伝える。
- ⑥親の許可なく、児童だけで校外へ行かない。
- ⑦危険な遊びをしない。（ピエロ二輪、土缶舟、火を使って遊ばない）
- ⑧危険な場所へ行かない。（池、川、山、田畑、空き家などで遊ばない）
- ⑨お金の貸し借りや、おこりあいをして行かない。
- ⑩知らない人について行かない。



5. よい石仏小っ子であるために

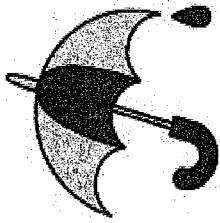
- ①地域の芳や先生や友だちにあいさつをする。
- ②持ち物にはすべて名前を書く。
- ③学習に不必要なものは、持っていない。（スマホ、お金・キーホルダー・変形消しゴム・練り消し・飾り付き鉛筆・シャープペンシル・赤色などのボールペン・折りたたまみ定規・カッターナイフ・シール箋など）
- ④許可なく学習用具などの貸し借りをしない。
- ⑤カラスや学校の物をこわしたら、すぐに先生に知らせる。
- ⑥保健室に行くときは、担任の先生に言ってから行く。
- ⑦トイレは、正しく美しく使い、スリッパをそろえる。
- ⑧お茶は、自分で持ってくる。人からもらった手には飲んだりしない。
- ⑨前髪について・・・紫巻・紫巻などはしない。
- ⑩ピアス、ミサンガ、ネックレス、カチューシャなどのアクセサリーをつけない。
(手鏡やくしも持ってきません。)
- ⑪みだりに流行を追わず、小学生にふさわしい服装・前髪にする。



⑫ここに詳しく書かれていないものでも、小中一貫の観点から指導することがあります。
⑬登下校の車での送迎は、特別な場合（けが、病氣、家庭の都合など）を除いて、ご遠慮ください。
⑭ご家庭の都合で急にお子さまを迎えに来られる時は、電話連絡の上、ご来校ください。

あめ ひげんてい
雨の日限定!

やす じかん たの ます かた
休み時間の楽しい過ごし方



いしほにけ
石仏

しょうがくこころしいかつしどうぶ
小学校生活指導部

<すこしかた>

あめ ひ うんどうじょう つか やす じかん ときよ しょくしよ え
雨の日や運動場が使えない日の休み時間は、読書やお絵

かきなど、遊び方を工夫して、教室で静かに過ごしましよ

う。ろうかや教室で走りまわったり、あばれたり、物を投

げたりして遊んではいけません。

あめ ひ あそ
<雨の日に遊んでいいもの>

みんなであそべる

カードやゲーム

かるた オセロ

しょうぎ けん玉 おてだま

せんせい きよか
先生が許可したもの など

※なくしてはいけないもの、大切なものは持ってきてはいけません。

<やくそく>

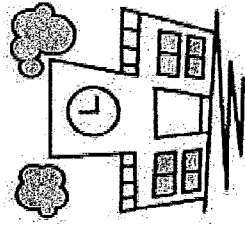
つぎ がくしゅう ようい あそ
*次の学習の用意をしてから遊びましょう。

よれい
*予鈴がなったら、すぐに遊びをやめて、後かたづけ
をきちんとしましょう。

あそ なかま
*なかまはずれやけんかにならないよう仲良く遊び
ましょう。

あそ
*持ってきたカードやゲームは、必ず担任の先生に

あそ
見てもらいましょう。許可が出るまでは遊ばないよ
うにしましょう。



児童の安全確保について

近年、子どもが被害者となる事件・事故が後を絶ちません。これらの事件・事故を未然に防止し、子どもたちの安全を確保するには、学校・家庭・地域・関係諸機関や団体などの連携が必要です。学校といたしましても、安全管理対策として、防犯カメラの設置などの施設整備、安全管理員の配備、危機管理マニュアルの作成、防犯教育の充実等、児童の安全確保に努めてまいります。ご家庭におかれましても、ご協力をお願いいたします。

○不審者への対応

- ・複数で下校する。 ・暗くなる前に家に帰る。
- ・下校時も一人での外出は避ける。 ・人気のないところには行かない。

今日は、イカのお寿司

- ・きよ . . . (不審者や車との間は、両手を開いたくらいの) 距離をとる
- ・う . . . (自分の) 後ろは、よく気をつける
- ・は . . . (家に) 早目に帰る
- ・イカ . . . (知らない人にはついて) 行かない
- ・の . . . (車に) 乗らない
- ・お . . . (助けてと) 大声を上げる
- ・す . . . すぐ逃げる
- ・し . . . (どんな人に何をされたかなどを大人の人に) 知らせる

○名簿あさりへの対応

- ・知り合いの名前を出されたり、どんなことを説明されたりしても、電話番号は絶対に教えない。
- ・しつこくても『電話番号は教えられません』とはっきり伝えて、電話を切る。

○子どもを見守る目を増やしてください

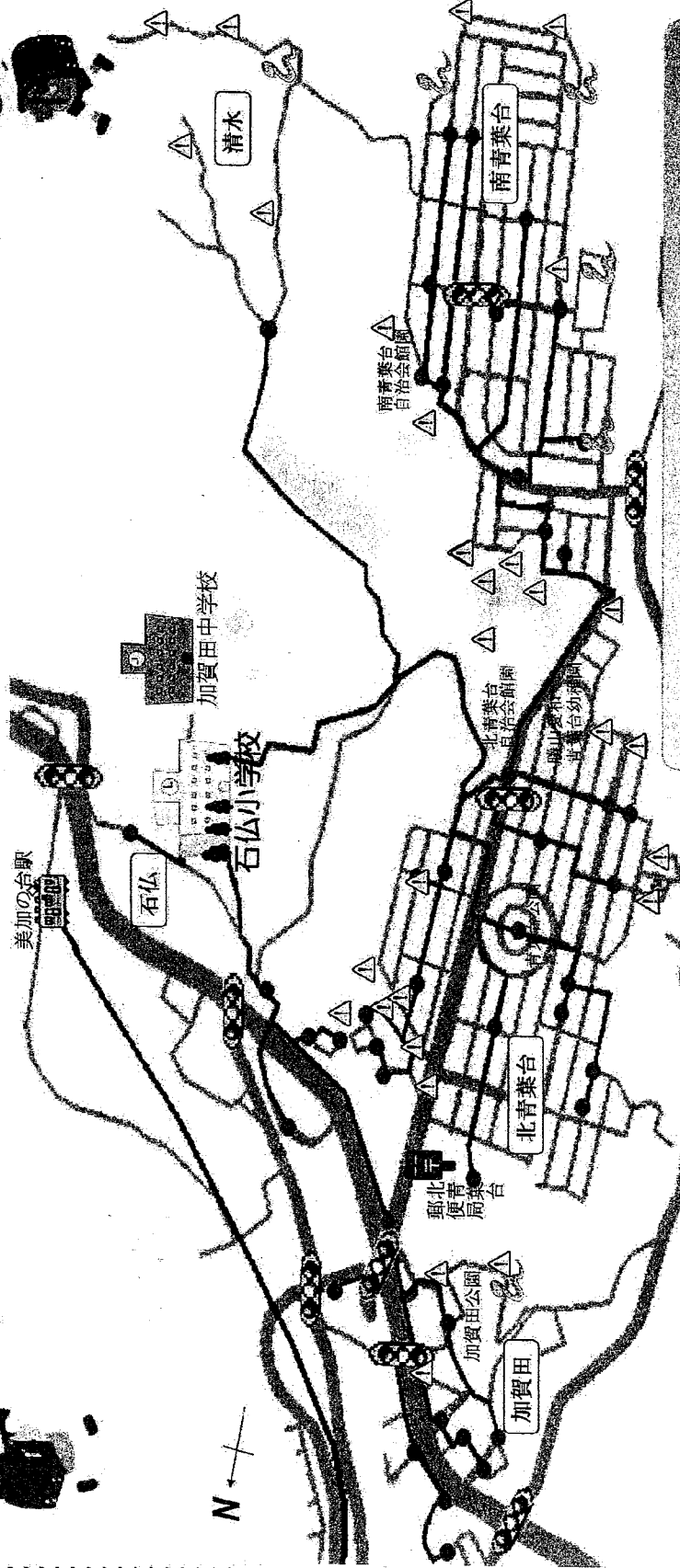
- ・買い物や散歩の時間を、児童の登下校時刻に合わせる。
- ・登下校時刻に家の外の掃除や犬の散歩を行う。 等

○保護者のご来校についてのお願い

- ・ご来校の際は必ずIDカードを身につけてください。
- ・必ず職員室にお立ち寄りください。
- ・忘れ物は職員室でお預かりします。

学校 68-8766 河内長野警察 54-1234

石仏小学校通学路安全マップ



<地図上の記号について>

- △ 危険箇所 (「はいるな きけん」「きけん」の看板設置場所)
- 危険箇所 (「マムシにちゅうらい」の看板設置場所)
- 登校日の集合場所
- 通学路

※ 保護者・地域のみなさまへ (お願い)

子どもたちが不審者等に遭遇した場合は、皆様方に助けを求めたり、「子ども110番の家」としてご協力いただいているお家や商店、通学路沿いの民家などに、助けを求めるときもありません。
ご協力のほど、よろしくお願ひします。

保健室より

保健室は、子どもたちが毎日元気に学校生活を送れるようお手伝いをするところです。健康診断や身体測定をしたり、けがや病気をしたときに応急手当などを行っています。また、困ったこと、心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

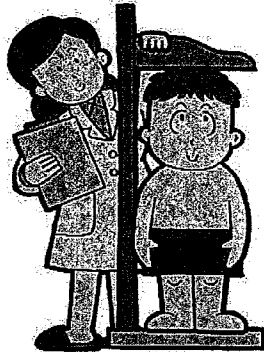


☆ 健康診断

健康診断は、子どもひとりひとりの発育、健康状態を知り、学校生活を送るうえで注意することがないか調べるものです。また、病気や異常を見つけ、早期に適切な処置がとれるようにするためのものでもあります。この健康診断を通して、子どもたちが自分のからだを見つめる良い機会になればと思います。

- * 病気の疑いがある場合、結果のお知らせをお渡しします。早めに医療機関で受診し、結果を報告書でお知らせください。
- * 学校で行われる健康診断は、病気の疑いのある人を見つけ出す検査（スクリーニング検査）ですので、受診の結果「異常なし」と診断されることもあります。
- * 健康診断の最終結果は「定期健康診断の記録」でお知らせしています。

項目	検査内容	小 学 校					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
身体測定	身長 体重	●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●
聴力検査		●	●	●		●	
内科健診	栄養状態(やせ、肥満) 脊柱及び胸郭 皮膚疾患、心臓 肺 その他の疾病異常	●	●	●	●	●	●
運動器健診	脊柱 胸郭 四肢 骨 関節の状態	●	●	●	●	●	●
眼科健診	眼の疾病及び異常	●	○	○	○	○	○
耳鼻科健診	耳鼻咽喉疾患	●			●		
歯科健診	う歯 歯周疾患 不正咬合 その他の疾病異常	●	●	●	●	●	●
心臓健診	聴打診(内科健診時)	●	●	●	●	●	●
	心電図	●	○	○	●	○	○
結核健診	問診票	●	●	●	●	●	●
	精密検査	○	○	○	○	○	○
尿検査	蛋白 糖 潜血	●	●	●	●	●	●
色覚検査		△	△	△	△	△	△



(注) ●全員に実施されるもの
 ○必要者のみ実施されるもの
 △4年生、または他学年の希望者に実施されるもの

☆病気になったとき

症状や様子によって、クラスで担任が経過観察をする場合、保健室で休ませ経過を見る場合、早退させる場合があります。

* 早退の際には保護者の方に連絡をとり、原則としてお迎えにきていただきます。

☆ケガをしたとき

応急手当をおこないます。

けがの程度によっては、その後の経過観察、または、速やかに保護者の方に連絡をとり医療機関で受診をします。

*保健室では、その日学校で起きたケガに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

*学校でのケガでご家庭から医療機関に行くことがあったときは、担任まで連絡帳などでお知らせください。

☆緊急時の連絡がとれるように

病気やケガをした時、いつでもすぐに連絡がとれるよう保健調査票の緊急連絡先には必ず連絡の取れる連絡先をご記入ください。また連絡先に変更がありましたらその都度連絡帳でお知らせください。

☆保健調査票について

この調査票は、健康診断や保健指導に役立て、今後の健康状態を良好に維持していく上で、参考になるものです。また、病気やケガに対しても、適切な対応ができるよう学校に保管しています。毎年一度、年度当初にご家庭にお返しし、変更等の確認後、再度学校に提出していただきます。6年間使用しますので、大切に扱ってください

学校で予防すべき感染症および出席停止の期間について（変更する場合があります）

第 二 種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後、5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。
	結核	症状により、学校医、その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		
腸管出血性大腸菌感染症		
第 三 種	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	

上記の病気にかかったときは、必ず医師の診察を受けて、登校の許可が出るまで、学校を休ませてください。医師からの「意見書」により、出席停止になります。「意見書」は河内長

野市内の病院および学校にあります。(インフルエンザ・コロナに関しては、意見書を求めています。)

☆災害共済給付制度(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

学校の管理下で災害(負傷、疾病、障害又は死亡)が発生したときに、災害共済給付(医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給)が行われる児童及び生徒のための国の公的共済制度です。

1. 共済掛け金(年額)

460円 (総額は935円で河内長野市が475円負担します。)

2. 給付対象・給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並みの療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、「子ども医療助成制度」・「ひとり親家庭医療費女性制度」など、スポーツ振興センター以外の公的助成制度の対象となる場合は、自己負担額(1医療機関ごとに1ヶ月上限1,000円)に「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額。
疾病	学校の管理下の事由によるもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの (給食等による中毒 ・ ガス等による中毒 ・ 溺水 ・ 熱中症 ・ 異物の嚥下又は迷入による疾病 ・ 漆等による皮膚炎 ・ 外部衝撃等による疾病 ・ 負傷による疾病)	
障害	学校の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により第1級から第14級に区分される	障害見舞金 4,000万円～88万円(通学中の災害の場合2,000万円～44万円)
死亡	学校の管理下の事由による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 (通学中の場合1,500万円)
	突然死	死亡見舞金 1,500万円 (通学中の場合も同額)
	死	死亡見舞金 3,000万円

※交通事故等第三者行為になるけが等については給付の対象とならない場合があります。
 ※医療機関での窓口負担額には特定療養費や装具代など保険対象外の費用が含まれていることがあります。窓口負担額が一定の金額以上でも上記の「療養に要する費用の額」が5,000円以上とならない場合もありますのでご注意ください。

3. 学校の管理下の範囲

学校の教育活動中[授業中(遠足・修学旅行など校外活動を含む)、部活動中など]休憩時間中、及び通常の経路・方法による通学中を含みます。

4. お子さまがけがをされた場合の手続きについて

給付金の支給を受けていただく手続きは、学校及び市教育委員会が行います。保護者の方は、学校の案内により必要な書類をそろえていただくほか、治療の経過を報告していただくなど学校との連絡を密にしてください。

また、手続きに当たりましては、児童生徒の氏名や生年月日等の情報を記載した災害報告書をスポーツ振興センターが運営するコンピューターネットワークを利用して作成します。この手続き以外に情報を利用することはありませんし、安全に配慮されたネットワークシステムとなっておりますので、ご安心ください。

なお、「ひとり親家庭医療費助成制度」や「子ども医療費助成制度」など、スポーツ振興センター以外の公的助成を利用された場合は、利用された旨と窓口負担額を学校にお知らせください。（支給額の調整が必要ですのでよろしくお願いたします。）

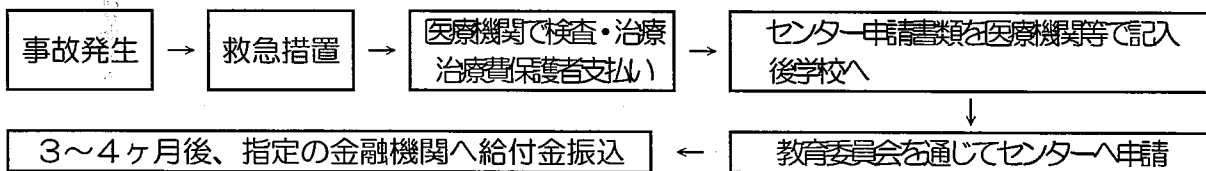
※災害給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間請求を行わないと時効となり消滅します。

※同一の負傷の疾病に関する支給期間は、初診日から最長10年間です。

5. 給付金の支払いについて

給付金につきましては、市教育委員会を通じまして、学校へお届けいただいている銀行口座へ振り込みます。

<事故発生から給付金支払いまで>



*学校から病院へ搬送する場合は、お手数ですが健康保険証をご持参ください。

*申請書類は1ヶ月毎です。月毎に治療に要した費用を病院（医院）で記入してもらい学校へお届けください。

☆欠席について

★次のような場合には欠席扱いとはなりません。

① 親族の忌引

父母（10日以内）

祖父母・兄弟姉妹（5日以内）

伯叔父母（3日以内）

その他の親族（1日）

② 学校感染症にかかった時（他の人に感染する恐れがありますので、出席停止となります。）

※卒業式は、それぞれ5年生・6年生については出席日となっておりますので、児童が休めば、欠席となります。（変更になる場合もあります。）

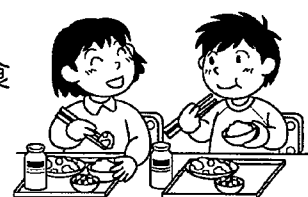
学校給食について

河内長野市では、学校給食を給食センターで集中調理しています。

◆献立はどんな風に決まっているの・・・？

給食センターに栄養士の方がいて、献立委員会で校長・給食担当者・PTAの方も参加して決めています。

(月・水・木)は米飯給食、(火・金)はパン給食です。



◆食物アレルギーなのですが・・・？

食物アレルギーで配慮が必要な場合は、学校に申し出てください。

◆病気等で長期欠席するときは・・・？

学校にご連絡ください。給食を止めるのに2～3日かかりますが、日割り計算し、止めた分の給食費を返金いたします。

個人情報の発信について

本校では積極的に情報を提供し、学校の教育活動に関して皆様のご理解とご協力を得るべく、地域に開かれた学校づくりを目指しています。本校からの情報提供にはホームページや学校からの各通信を活用していますが、児童や保護者個人情報の管理については、「河内長野市個人情報保護条例」(平成19年制定)に基づき、下記のようなガイドラインを作成しています。

石仏小学校におけるガイドライン

- ①児童・保護者の個人情報(氏名・住所・電話番号等)は掲載しない。
掲載の必要がある場合は、本人および保護者の承諾を得たうえで掲載する。また、学級だより等学級単位での配布物についても、同様である。
- ②児童・保護者個人がはっきりと特定される写真は掲載しない。
学校以外の刊行物やホームページ等に個人情報や個人が特定される画像を提供する場合は、本人および保護者の承諾を得る。
- ③すべての情報発信や情報提供は学校長の許可を得たうえで行う。

※児童・保護者の住所や電話番号のお問い合わせには、応じられませんのでご了承をお願いします。

「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示・土砂災害警戒」発令時の対応について

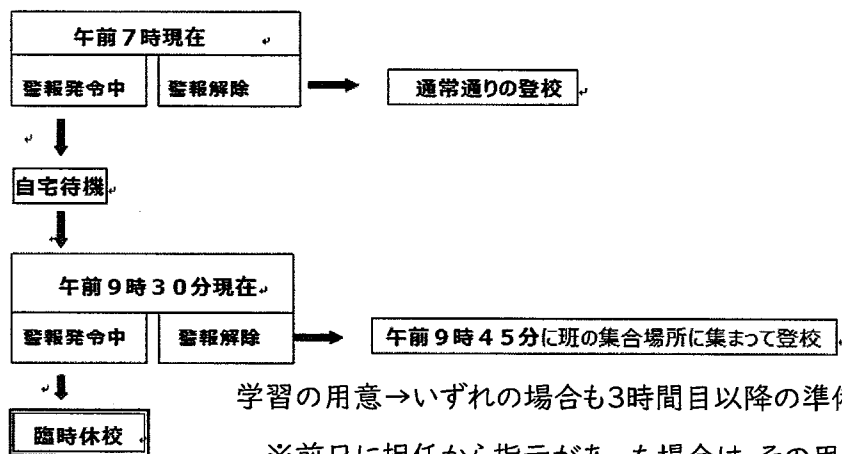
本校では、「暴風警報・大雨警報・特別警報・避難指示・土砂災害警戒」が発令された場合、次のように対応致しますので、ご理解ご協力をお願いいたします。※緊急連絡はテトルで行います。

1. 河内長野市に「暴風警報、大雨警報」のいずれかが発令されたとき

★午前7時現在、河内長野市に暴風警報または大雨警報が発令されている時は、登校を見合わせ、自宅で待機させてください。

★午前9時30分までに警報が解除された時は、通学路の安全を確認の上、9時45分に班毎に集合し登校させてください。(解除の発表が遅れる場合があるのでご注意ください)

★午前9時30分現在で警報が発令中の時は、臨時休校とします。



★登校後に「暴風警報、大雨警報」が発令または発令されそうな場合は、①②いずれかの対応をとらせていただきます。

① 安全を確認し、場合によっては通常よりも早く地区別に集団下校(状況によっては、職員が引率)
※通常よりも早く帰宅した際に、ご自宅に大人がおられない場合は、ご近所やご友人宅にお願いするなどの対応をお願いします。

※放課後児童会所属の児童につきましては、教育委員会より依頼されている対応を原則といたします。

② 児童の安全確保のため下校を見合わせ、学校待機とし、安全の確認ができ次第、集団下校(状況によっては、職員が引率)

2. その他

① 大雨特別警報が発令された時も暴風警報、大雨警報発令の扱いと同様の対応をお願いします。避難指示・土砂災害警戒は、特定の地域(住所表示別)に発令されます。校区の全域または一部地域に発令された場合は、暴風警報、大雨警報発令の扱いと同様の対応をお願いします。

② 異常気象(雷・地震)など危険が懸念される場合は、ご家庭で判断し、自宅待機させるなどの対応をお願いします。また、その時はテトルまたはお電話でお知らせください。

③ 増水した河川や側溝、崖崩れなどに普段から十分注意して通学させるようお願いいたします。

- ④ 通学路などで、危険箇所を発見されましたら学校へも一報をお願いします。
- ⑤ 警報発令時の登校は危険ですので、くれぐれも発令時の登校はさせないようにお願いいたします。

3. 給食について

- 「暴風警報」「避難指示」「土砂災害警戒」「大雨特別警報」が午前7時現在で発令されている場合は、7時以降に解除されても学校給食はありません。
- 「大雨警報」午前9時30分までに警報が解除された時は、学校給食はあります。

大規模地震発生時(震度5弱以上)の対応について

① 登校前(自宅を出る前)に発生の場合

- 河内長野市において、前日の17時以降自宅を出る前までに「震度5弱以上」の地震が発生した場合、学校は臨時休校とします。
- 通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、休校日の翌日より授業を行います。(その場合は、各家庭に連絡いたします。)

② 登校・下校途中に発生の場合(自宅から学校の間)

- もし登下校の途中で地震が起きた場合は、原則として帰宅させます。ただし、学校に近い場合または危険が伴い自宅に帰れない場合は学校に登校し、保護者の迎えを待ちます。

③ 在校中に発生の場合(学校にいる時)

- 授業を打ち切ります。 ※学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。

☆ 「震度4以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常どおり登校させてください。

給食について 被害の状況によっては、給食を実施できないこともあります。

- お願い**
- ご家庭に連絡がつかない場合がありますので、緊急時の連絡先や下校先を担任に連絡しておいてください。
 - 下校後は、外出をさせないように十分ご注意ください。
 - ご家庭におかれましても、日頃よりお子さんと緊急時の下校先や避難先について、十分に話し合っておいてください。

★ この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。その場合は、学校としては児童の安全を最優先に対応しますので、ご家庭におかれましてもよろしくご願いたします。

事務室より

学校徴収金について

石仏小学校では、教育活動に関する経費として、学級・教材費、積立金（宿泊行事・卒業関係積立金等）、PTA会費等を集金しています。これらの諸経費につきましては、年度当初に年間予算を立てて振替金額を決定し、毎月、定額での口座振替をしています。

口座振替することにより、児童が現金を学校に持ってくるという危険性を回避できますので、自動振替にご協力をお願いします。*ただし、必要な費用について、実施時に別途徴収させていただくことがあります。

取り扱い金融機関は、ゆうちょ銀行です。

◆令和8年度の振替日程と予定金額

PTA会費 1世帯・牛乳ありの例です (円)

	振替日	1年	2年	3年	4年	5年	6年
5月 (2カ月分)	5/15	3,260	3,260	3,260	3,460	7,460	7,660
6月	6/2	1,400	1,400	1,400	1,500	3,500	3,600
7月	7/2	1,400	1,400	1,400	1,500	3,500	3,600
9月	9/2	1,400	1,400	1,400	1,500	3,500	3,600
10月	10/2	1,400	1,400	1,400	1,500	3,500	3,600
11月	11/2	1,400	1,400	1,400	1,500	3,500	3,600
12月	12/2	1,400	1,400	1,400	1,500	3,500	3,600
1月	1/4	1,400	1,400	1,400	1,500	3,500	3,600
2月	2/2	1,400	1,400	1,400	1,500	3,500	3,600
3月	3/2	調整月	調整月	調整月	調整月	調整月	調整月

- ・8月は集金しません。1年生の4月分給食費は日割り計算しています。
- ・5月は、4・5月の2ヶ月分集金します。
(また、日本スポーツ振興センター掛金 460円も5月のみ集金します)
- ・学級・教材費、積立金については、3月で返金がないよう調整します。

令和8年度の毎月の徴収金額内訳 (円)

	PTA会費	学級・教材費	積立金	合計 (日本スポーツ振興センター掛金なしの場合) (6月以降)
1年	300	1,100		1,400
2年	300	1,100		1,400
3年	300	1,100		1,400
4年	300	1,200		1,500
5年	300	1,200	2,000	3,500
6年	300	1,300	2,000	3,600

- ・PTA会費は、1世帯300円。兄弟がいる場合、上の学年の児童で集めます。
- ・市から就学援助・生活保護を受けられた場合はPTA会費、日本スポーツ振興センター掛金が免除され、その他、次ページの費目の援助費が支給されます。

※ もし、振替日に入金を忘れてしまったら…？

振替日に口座振替できなかった場合には、その月の中旬に未納金通知（学校徴収金についてのお知らせ）をお渡しして、現金徴収させていただきます。口座に入金されましても、再振替はできませんのでよろしくお願いいたします。

※ 口座の変更をしたいときは…？

「自動払込受付通知書」の用紙をお渡ししますので、郵便局で受け付けをし、窓口にご提出ください。

なお、変更には提出日より2週間程かかります。

転校手続きについて

転居により校区外となる場合は、転校（転出）の手続きが必要となります。転出が決まった時には、できるだけ早く学校へ連絡してください。学校を出られる予定の日までの給食費、学級・教材費、積立金などの学校納入金の精算を行います。

<転校（転出）の手続きは次のようになります>

1,河内長野市役所の市民窓口課で住民異動（転出）の届け出をします。

- * 届の受付は、
 - ・市外の場合、転居日の14日前から。
 - ・市内の場合、転居後14日以内です。（転居前の届出はできませんのでご注意ください。）
- * 届を出すと、①「就学者異動通知書」と②「転出証明書」が市民窓口課で発行されます。

2,石仏小学校で転校の手続きをします。

- * この時、①「就学者異動通知書」を提出してください。
- * 石仏小学校では、③「在学証明書」と④「教科書給与証明書」をお渡しします。

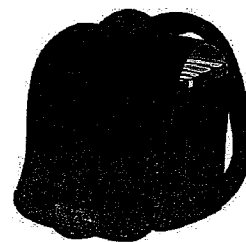
3,転出先市役所(役場)で住民異動（転入）の手続きをします。

- * この時、②「転出証明書」を提出してください。
- * 窓口では、通学する学校を指定、もしくは教育委員会へ行くよう指示があります。⑤「就学校指定通知書」が発行されますので、転出先学校へ持参してください。

4,転出先学校で転入の手続きをします。

- * この時、③「在学証明書」と④「教科書給与証明書」と⑤「就学校指定通知書」を一緒に提出してください。

※「教科書給与証明書」に基づき、石仏小学校で支給された教科書と違う発行者の教科書については、無償で給与されますが、同じ教科書については、支給されませんので、教科書は必ず全部持って転居してください。



就学に関する援助制度

◆就学援助費

河内長野市では、小学校・中学校の費用（学用品費・修学旅行費・給食費など）にお困りの保護者にその一部を援助しています。

なお、前年度受給された方でも、今年度も希望される場合は、新たに申請が必要です。



【援助を受けられる方】

- (1) 現在、生活保護法による扶助を受けている方（申請の必要はありません。）
上記（1）に準ずる方で
- (2) 前年度あるいは本年度に生活保護法による保護の停止又は廃止を受けた方
- (3) 前年度あるいは本年度の市民税が非課税か均等割のみ課税の方
（※ただし、譲渡所得等の損益通算による非課税及び均等割りのみ課税の方は除きます。）
- (4) その他特別な事情（災害、死亡、長期入院など）で、援助を必要とされる方。

【援助を受けられる費目】

※現在、生活保護を受けられている方は修学旅行費・医療費のみ該当します。

- ① 学用品費・通学用品費・校外活動費・通学費
- ② 入学準備金（新入学児童生徒学用品費等）
- ③ 修学旅行費
- ④ 医療費・・・トラコーマ・結膜炎・はくせん・かいせん・のうかしん・中耳炎慢性副鼻腔炎・アデノイド・寄生虫病・う歯の治療費（学校保健安全法第24条に基づくもの）

※PTA会費、日本スポーツ振興センター掛金も、無料となります。

- ⑤ 卒業アルバム代等

【申し込み方法について】

申込には、学校へ申請する方法と教育委員会へ直接申請する方法があります。（教育委員会への申請は、世帯全員の市民税が非課税か均等割のみの方に限ります。教育委員会へ申請する場合は、直接、保護者が市役所へ行き、申請して下さい。）

代理申請及び郵送による申請は認められません。直接、保護者が申請してください。

【申請期間】

○例年5月29日（土日・祝祭日を除く）までに申請した場合、認定されれば、4月1日分からの援助費が支給されます。（毎年4月に再度、案内文配布させていただきます）

★この期間以外の年度途中でも申請できます。ご家庭の経済状況の急変等により、援助の申請をされる場合は、学校へ、申し出てください。（その際、援助を受けられるのは、申請した日以降の費用になります。）

★現在、生活保護法の適用により教育扶助を受けている方は、申請できません。

【申請用紙】

学校に用意していますので、申し出てください。

【支給について】

年3回（7月中旬、12月中旬、3月下旬）に分け、支給予定です。基本的に、保護者名義の銀行預金口座に振り込まれます。

ただし、未納金がある場合、就学援助費で相殺させていただいています。

◆支援教育就学奨励費

河内長野市では、小学校及び中学校の支援学級への就学諸事情を考慮し、保護者のみなさまの経済的負担を軽減することにより支援教育の振興を図るため、各家庭それぞれの経済的負担能力の程度に応じ、就学のための必要な経費について、その一部を補助しています。

教科書について

教科書は無償（費用は国が負担しています）です。ただし、再給付はされません。

紛失等した場合は、購入することとなります。2学年以上にわたって使用する教科書もありますので、特に注意してください。

使用する教科書は、河内長野市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、河内長野市と違う教科書のみ無償給付されます。

（市内の転居の場合は、全て同じ教科書ですので、そのまま使用します）

3月中の転出入は給付されません。



★紛失等で、教科書を購入したい場合は、教科書を扱っている本屋

（千代田駅前の松田書店）で購入してください。

その他、ご不明な点があれば、事務までご連絡ください。

※4年生の社会については、昨年の3年生時に配布された上と下の教科書を使用します。

◆令和7年度使用教科用図書発行所ならびに定価一覧

教科	発行所	各教科書定価一覧					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
国語	光村図書出版	上 404円	上 466円	上 466円	上 374円	745円	745円
		下 404円	下 465円	下 465円	下 371円		
書写	教育出版	179円	179円	179円	179円	179円	179円
社会	東京書籍			777円	777円	上 360円	政治国際編 333円
						下 385円	歴史編 478円
地図	帝国書院			528円			
算数	日本文教出版	366円	上 400円	上 466円	上 341円	745円	745円
			下 345円	下 403円	下 347円		
理科	啓林館			715円	988円	1092円	1092円
生活	教育出版社	上 995円 下 995円					
音楽	教育芸術社	246円	246円	246円	246円	246円	246円
図画工作	日本文教出版	上 245円 下 243円		上 245円 下 243円		上 245円 下 243円	
家庭	開隆堂出版					301円	
保健	東京書籍			239円		243円	
英語(外国語)	開隆堂					365円	365円
道徳	日本文教出版	278円	309円	348円	365円	390円	408円
		道徳ノート 69円	道徳ノート 69円	道徳ノート 69円	道徳ノート 69円	道徳ノート 69円	道徳ノート 69円

石仏小学校

購買部 価格表

(令和8年度)

品名	規格	価格
鉛筆 (HB・B・2B) 三菱		50
鉛筆 (HB・B・2B・4B) エースター		70
鉛筆 (赤) リ		70
かきかたえんぴつ		70
●はがきペン		100
マイネーム	細・極細	110
●ボールペン	黒	70
	赤	70
色鉛筆 各色 パラ売り	黄、だいだい、薄だいだい、茶、こげ茶、赤、桃、赤紫、紫、やまぶき、深緑、緑、黄緑、水色、青、群青、黒、白	70
色鉛筆セツト	12色入り	760
消しゴム	小	70
●水性カラーサインペン 12色セツト		780
●水性カラーサインペン 各色 パラ売り	黄、だいだい、薄だいだい、茶、赤、桃、紫、黄緑、空色、青、緑、黒	70
ビッグマックス細字 12色セツト		970
ビッグマックス細字 各色 パラ売り	黄、だいだい、薄だいだい、茶、赤、桃、紫、黄緑、空色、青、緑、黒	90
クレパス	紙箱 20色	850
	紙箱 16色	650
●クレパス	紙箱 12色	350
クレパス 各色 パラ売り	黄、レモン、みかん、だいだい、薄だいだい、赤、桃、赤紫、紫、やまぶき、深緑、緑、黄緑、水色、青、群青、黒、白	70
クレーパー	12色、缶入り	750
	18色、缶入り	1,150
●みんなのうた	全国版 校歌なし	390
●鉛筆キャップ	金属 3本入り	90
硬筆用下敷	硬	140
	軟	200
●マスク	金種類	90
●磨ブラス		110

品名	規格	価格
けんぱんハニーモニカ (新盤) 平成28年度～		5,800
けんぱんハニーモニカ吹口 (度) 新盤用		460
●けんぱんハニーモニカ吹口 (度) 旧盤用		360
けんぱんハニーモニカ吹口 (短)		280
折り紙	15cm (27枚入り)	120
	15cm (10枚入り)	70
スタイクのり	ブリット	200
カネダイン		200
●液体のり	スボンジタイプ (フエキオーグラー)	160
●フェキ糊	チューブタイプ 55cc	80
メモダイン	木工用 (水・紙・布・皮用)、50ml	150
ボンドタッチ	学校用多用塗接着剤、24ml	150
セロテープ (小型)	カッター付き	200
セロテープ	小 (テープのみ)	150
はさみ		400
●カッターナイフ		190
●ホッチキス 本体	NO-10	450
●ホッチキス 針	NO-10	90
コンパス		350
直定規 (竹ものざし)	30cm	200
分度器	S-30 (小)	90
三角定規	S-412 (小)	140
●定規セツト	(15cm直定規、10cm三角定規、9cm分度器) 入り SJ-250	270
習字用筆	太筆	490
	細筆	250
墨漸		330
●筆置き		180
●習字用墨		380
●すずり石		415
●ぶらん	20枚	210
●半紙	50枚	60
●習字用下敷き	黒フェルト	120
		180

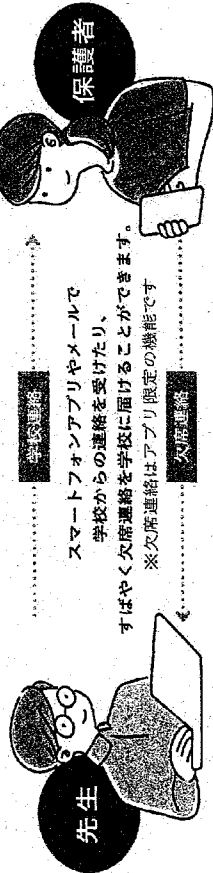
品名	規格	価格
名札 (胸用)	ケースのみ	60
	名札中身のみ	70
	ピンのみ	20
	名札セツト一式	150
黄帽子用 校章		30
体操服用 名札		60
通学用黄帽子	(62～58cm) キャップ	750
	(62～58cm) ハット	750
赤白帽子	フリーサイズ (55～59cm用)	570
赤白帽子 L	58～62cm用	590
目よけ付赤白帽子	フリーサイズ (59～58cm用)	930
目よけ付赤白帽子 L	57～60cm用	950
水泳帽子	M、L	600
ラッシュガード	子供用 (130cm、140cm、150cm)	2,000
	大人用 (S、M、L)	2,100
上靴	17、18、19、20cm	2,100
	21、21.5、22、22.5、23、23.5、24cm	2,200
	24.5、25、25.5、26、26.5cm	2,200
●なわとび	ビニル (黄、ピンク)	90
絵の具 各色 パラ売り	レモン、だいだい、きいろ、茶、黄土、朱色、赤、黄緑、緑、青、藍、黒、白、セルリアンブルー	140
絵の具セツト	12色・13本入り	1,200
パレット	18色用、折りたたみ式	360
水入れ	2号	140
	4号	160
	6号	180
	8号	220
	10号	270
	14号	370
	12号	480
	16号	640
	スケッチブック	290
お漬具箱		660

○昨年度より価格が変更されているものがあります。
●印 在庫限りでお取扱い終了です。

○購買活動時間
月・水曜日
午前9時35分～9時45分 (1時間目終了後)
午前10時30分～10時45分 (2時間目終了後)

学校連絡などのメール配信 テートルについて

ietoru



先生

スマートフォンアプリやメールで

学校からの連絡を受けたり、

すばやく欠席連絡を学校に届けられることができます。

※欠席連絡はアプリ限定の機能です

保護者

こんなときは

登録時にメールが届かない。

docomo、au、SoftBankのキャリアメールをご利用の方、もしくは迷惑メール防止等の受信設定をしている方は「teturu.net」からのメールを受信できるよう設定してください。
また、迷惑メールフィルタの設置にかかわらず、メールが届かないことが各々発生してまいります。「Gmail」や「Yahoo!メール」といったフリーメールアドレスでのご登録もお試しく下さい。

送信した連絡の内容を変更・削除したい。

「欠席連絡」画面で、変更したい連絡をタップし、「連絡を取り下す」をタップしてください。変更したい場合は「連絡取り下す」後に、再度欠席連絡を送付してください。

登録用紙を無くしてしまった。登録期限を過ぎてしまった。

学校の先生に再発行をご依頼ください。

機種変更したので、利用端末を変更したい。

新しい端末でteturuアプリをインストールし、旧端末と同じメールアドレスとパスワードでログインしてください。

保護者を追加で登録したい。

【設定】をタップし、保護者を追加したいお子さまの名前をタップし、【保護者を招待】で追加できます。

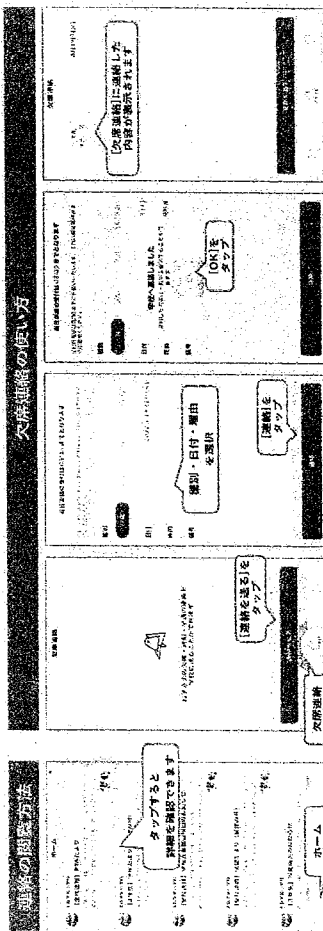
別の兄弟姉妹のアカウントも登録したい。

【設定】をタップ、【登録用紙からお子さまを登録】で追加できます。

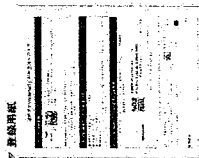
スマートフォン以外を利用して連絡を受け取りたい。

登録用紙の「Web版teturuでもご利用登録ができます(スマートフォンをお持ちでない方向け)」の手順に沿って登録してください。
Web版teturuでは、一部機能の利用ができません。(下記表をご参照ください)

項目	アプリ版	Web版teturu(スマートフォン以外)
登録方法	登録用紙 (二次元コード・登録番号)	登録用紙 (登録番号)
連絡配信	アプリで確認	メールアドレスで受信
添付ファイルの添付	アプリで確認	Webブラウザ上でログイン後に閲覧
欠席連絡	○	×
他の保護者の招待	○	×
招待を待つでの招待	○	×



※学校によっては会員登録の受付を
OFFにしていることがあります。



ログインするには

先生から配付された登録用紙「連絡アプリteturuのご利用登録について」(cam)の手順で、アプリをインストールし、ログインとお子さま情報登録を登録してください。
※登録用紙記載のステータスを始める前に、ドメイン指定受信を設定している場合は、「@teturu.net」の許可をお願いします

教育情報・相談窓口

◎ 河内長野市

河内長野市では子育て・教育全般（不登校、問題行動、適正修学等）に関する教育相談を行っています。対象は幼児・児童・生徒及びその保護者と教職員です。

◆ 教育相談センター

専門の相談員が、学校生活・家庭生活全般に関わる相談を受けています。面談もしくは電話にてご相談ください。面談を希望される際は、事前にご連絡ください。

【電話】 (フリーダイヤル) 0120-52-3774

【時間帯】 月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～16:15

◆ スクールカウンセリング

臨床心理士によるカウンセリングです。

【受付】 石仏小学校 教頭 まで（68-8766）

★受付は随時行いますが、相談は水曜日で予約制となります。

★来談者の秘密は厳守されます。

◆ 家庭児童相談室

0歳～18歳の子どもに関わる相談

【電話】 50-4671

10:00～17:30（土日祝休を除く）

★子どもの発達、性格の不安や心配、保護者の家族関係の不安や心配などの相談を受け付けます。

◆ ゆう☆ゆうスペース（学びの多様化教室）

河内長野市内の公立小学校・中学校に通う児童・生徒の中で、学校に行きにくくなった子どもたちが、心を休め、自信をつけ、笑顔で一步踏み出していけるまでの時間を過ごすところです。子どもたち一人一人の意思を尊重しながら、様々な体験活動や集団活動を通して、自ら行動する力や人と協力する力を養うと共に、学習の不安を軽減させ、学校生活への復帰や社会的に自立していくことをサポートします。

【場所】 河内長野市上田町200-1

【電話】 70-7558

◎ 大阪府

◆ すこやか教育相談

就学、進路、親子関係、発達などに関する相談を受け付けます。

【子どもからの相談】 06-6607-7361

【保護者からの相談】 06-6607-7362

【時間帯】 月曜日～金曜日 9:30～17:30

◆ 富田林子ども家庭センター

【電話】 0721-25-1131

お困りのことがあれば、まず

石仏小学校 68-8766 へお電話ください。

放課後児童会

放課後児童会の概要

河内長野市では、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図ることを目的に、放課後児童会事業を実施しております。

放課後児童会への入会手続きやお問い合わせは下記にお願いします。

こどもまんなな課 放課後児童グループ
〒586-8501 河内長野市原町1-1-1
TEL 0721-53-1111

放課後児童会に入会されているお子さんが学校を欠席し、放課後児童会も欠席される場合は、必ず放課後児童会へも欠席のご連絡をお願いします。

